

『福祉と税金』第30号の購読案内

不公平な税制をただす会の年次報告でもある最新号『福祉と税金』第30号のご案内をいたします。

これまでも時宜を得たテーマでそれぞれの専門家が執筆しましたので、幅広く会員のみならず、そのご友人、知人の方へご購入をおすすめしております。私たちは、これからも日本国憲法を大事にし、応能負担原則を重視し公平な税制を目指して活動してまいりますので、さらに皆様方には『福祉と税金』のご周知をお願い申し上げます。

安倍首相は、2018年6月いわゆる「骨太方針2018」(経済財政運営と改革の基本方針)を決定しました。昨年の骨太では消費税税率を8%から10%への引き上げについて触れていませんでしたが、今回は消費税の増税に触れ、その影響による景気悪化を緩和するために補正予算を組んでいます。このことは、消費税増税が景気を悪化させると政府が証明していることとなります。また、今まで消費税は社会保障費に活用すると明言していたのですが、教育にも活用するとしています。そもそも法人税減税に消費税が充当されていることは明らかであり、考えてみれば導入時から国民は政府にウソをつかれてきたのです。消費税増税と複数税率導入とインボイス導入が間近ですので、この不公平の極みの消費税を考えてみましょう。

『福祉と税金』第30号は、第一部では「税制改正大綱に切り込む」と題して2018年度税制改正の全般と消費税の改正について、そして税源の提案を掲載しています。第二部では、創立以来の不公平な税制是正を表にまとめましたのでぜひご覧ください。なお、2018年度の財源試算を行った結果約38兆310億円の新規財源があることを明らかにしました。

《第一部》 税制改正に切り込む

2018年度税制改定と納税者の対抗／立正大学法学部客員教授・税理士 浦野 広明
消費税10%への増税と複数税率・インボイス方式／元静岡大学教授・税理士 湖東 京至
公平な税制へむけた法人税改革／税理士 菅 隆徳

《第二部》 2018年財源試算・財源試算研究会

2018年度版『税制改革の提言』／運営委員(元代表幹事) 富山 泰一
財源試算のいきさつ、今日的意義／飯島 健夫
財源試算を継続するために－福祉と税金を振り返る－／事務局長 荒川 俊之 他

《第三部》 その後のマイナンバー

個人番号制(マイナンバー制度)の現状と問題点／税理士 長谷川 元彦

□頒布価格 1部2,000円(送料別)(注文はFAXで)03-3358-6926

□注文先 不公平な税制をただす会 〒160-0008東京都新宿区三栄町9 TEL03-3351-7401

□代金振込先 郵便振込「不公平な税制をただす会」00100-5-90278

銀行振込「不公平な税制をただす会」中央労働金庫 霞ヶ関支店 7506682

	申込者	住所	申込数
注文書		〒 TEL・FAX	冊